

環境まちづくり委員会 送付5-28

千代田区都市計画マスタープランとの整合性の確認を求める陳情

受付年月日 令和5年7月3日

陳情者 提出者 1名

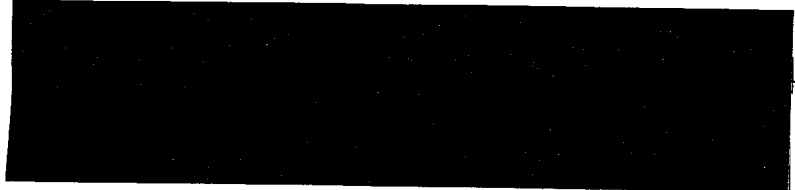


## 陳情書

2023年7月3日

千代田区議会議長 秋谷こうき 様  
環境まちづくり委員会委員長 嶋崎秀彦 様

### 千代田区都市計画マスタープランとの整合性の確認を求める陳情



日頃より千代田区のためにご尽力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。このたび、千代田区が外神田一丁目南部地区のまちづくりに関して都市計画法第 17 条の縦覧手続を行いました。が、区の都市計画案は「千代田区都市計画マスタープラン」と整合していない部分があると考えています。私の大好きな秋葉原の将来像を大きく変えることであり、千代田区のまちづくりにとって、とても大切なことと思っておりますので、区の都市計画案が「千代田区都市計画マスタープラン」に整合しているものか、区議会のみなさまにご確認いただきたく、陳情書を提出します。

令和3年5月に改定された「千代田区都市計画マスタープラン」の第2章、39ページには秋葉原・神田一帯について「街区再編\*や建物更新の際には、味わいある建物のリノベーション\*、路地を活かした空間デザインなどを組み合わせながら、神田らしさを感じるまちづくりを進めていきます」とあります。区道678号、681号、682号を廃道し、大街区化することは、このマスタープランで定めた方針に反するものではないでしょうか。路地を有する街並みが大きな超高層ビルに変わってしまうことがマスタープランで目指すまちづくりとは全く異なるように感じています。

マスタープランの第 4 章、172 ページの外神田一・三・四丁目の「地区別方針」には、「秋葉原駅周辺の拠点と中高層を基本とする複合市街地が連携・協調して、万世橋の歴史性や電気街・サブカルチャーのまちとしての文化、次世代の先端性、高質なアメニティを感じられる魅力を育て、世界の人々から愛されるまちをつくります」、「世界から訪れる人々をひきつける、電気街・サブカルチャーのまちとしての固有の文化や、次世代のアート・カルチャー、先端技術が融合した活力と魅力にあふれるまちづくりを進めます」との方針が掲げられています。

他方、区の都市計画案の「地区目標」には、「電気街・サブカルチャー等様相を変えながら国際的な商業地・観光地として発展してきた秋葉原周辺地域との結節点に位置している」との位置の説明しか記載がありません。また、「土地利用に関する基本方針」には、「都道437号(中央通り)沿いの建築物の1階及び2階(以下「低層部」という。)の主たる用途として、秋葉原らしい個性をいかした文化を継承し、にぎわい形成に資する用途を導入する」と書かれていますが、秋葉原らしい個性をいかす対象

が超高層ビルの中央通り沿い低層部だけであり、それ以上に具体的な記載がありません。これでは超高層ビル建築で「千代田区マスタープラン」の「地区別方針」で掲げられた方針が大きく損なわれるのではないかと強く心配しています。

以上のように考え、区の都市計画案と「千代田区都市計画マスタープラン」の整合性についてご確認いただけますように陳情する次第です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上